

<b>会 議 要 旨</b>	
◎会 議 名	第 19 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 27 年 10 月 29 日 (木) 午前 10 時 00 分より 11 時 25 分
◎場 所	合志市役所 合志庁舎 2 階 庁議室
◎出席委員	上林会長・池永委員・小幡委員・多賀委員・辻委員・ 松岡委員・穴井委員・金田委員・坂井委員・西畠委員・ 濱田委員・建岡委員
◎欠席委員	緒方委員・出家委員
◎出席者	《事務局》井村課長・緒田班長・木部
◎議 題	・会長挨拶 ・議題 1) プレミアム付商品券について (報告) 2) 住宅リフォーム助成制度の継続について 3) 優良中小企業表彰推薦について 4) その他

#### 【開 会】事務局

第 19 回合志市中小企業等活性化会議を開催いたします。

#### 【会長挨拶】

秋になりまして、住み良い季節を迎えました。

この前雑誌を読みましたら、「大都市から移住したい場所は」ということで、合志市は、ある雑誌では全国で 1 位、またある雑誌では九州の 3 位以内に入っております。災害が少なく、お年寄りや子どもに対する政策が優れているため、「定年後、合志に住んだら良いよ」ということではないだろうかと思っております。また、県下に商工会は 47 ありますが、いつも「やっぱり合志市はよかね」と言われます。人口が増えていること、市長が他の市町村に先駆けて多くの施策を、様々な手立てを打っておられるということは、商工会会員や他の商工会にも伝わっていると思います。職員の皆様は大変ですけれどもがんばっていただきたいと思います。

そうは言うものの、問題は働く場所です。人の定着、活性化、元気の良い「儲かる市」になるには、やはり、私たち中小企業の職場の安定化、健全化、また、育てていくことが必要じゃなからうかと思えます。

そういう意味におきまして、この合志市中小企業活性化会議は、大きな役割を持っているのではなかろうかと思っております。

皆様のご協力、ご支援をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。今日はどうかよろしくお願いいたします。

(事務局)

活性化会議の設置要綱第6条第2号により、活性化会議の議長は会長が当たることになっておりますので、上林会長、議長お願いいたします。

(会長)

議題（1）合志市プレミアム付商品券販売について、事務局より報告します。

【 議 題 】 1) プレミアム付商品券について（報告）

(事務局)

議題（1）プレミアム付商品券について事業実施報告

(会長)

色々ご意見等あるかと思えますけれども、皆様のご意見を拝聴したいと思えます。

(委員)

実施していただいた担当課長、商工会会長、青年部長、女性部長ありがとうございました。本当に大変でしたが、無事終了したのではないかと思います。

実施に際して、事業主体の商工会や行政にどういう苦労があったかという点について、また、アンケートを集計されてどういう感想をお持ちになられたか、これを機に今後どう継続させていくか、それぞれの担当に伺いたいと思えます。

(会長)

ざっくばらんに、商工会の松岡の方からよろしいでしょうか。

(委員)

商工会としてこの件は協議しておりませんので、事務局側の意見として申し上げます。

商店街のない地域であるため、浸透するまではかなり時間がかかりました。プレミアム付商品券といっても何のこと分からない事業所ばかりでした。これを機に、大型店の商工会への加入が進み、また「全国フランチャイズ店の加入推進」と言っても加入してもらえなかった店舗の加入に繋がりましたので、結果として地域の商工業者の組織率は上がりました。

今回の場合は、国の事業として実施したわけですから、換金手数料が無料ですのでこれだけ協力事業者があったと思えます。普通は換金手数料がかかります。事務費用などが必要ですので、

今後継続していくとなると、その部分がどうなるのかなと思います。

また、大・中・小と事業者の規模によっても事業の効果が異なります。まだ終わった事業ではありませんので、今のところこれぐらいです。

(事務局)

今回は商工会に補助金を支給する形で実施したわけですが、商工会と月に2回くらい十分な打合せをする中で、販売枚数が読めなかったということがあります。子育て世帯分は約4,000人を対象としたところ、販売は3,600冊で予想していたとおりでした。プレミアム率が6,000円ありましたので、反応が良いだろうと思っていました。一般世帯分は1次販売で約6,000冊に残っておりましたので、さっき松岡さんがおっしゃられたように、市民へあまり浸透していなかったかなという状況で、2次販売で6,000冊販売したわけですが、1次販売でご購入にされておられた方たちがほとんどだったろうと思います。

合志庁舎で販売したわけですが、渋滞がひどく、また2,500人くらいは並ばれたと思われる。

2次販売については、交通整理とか苦情対応とかに苦労したのですが、12月31日までは使っていただかないといけませんので、早く売れたという事については良かったなと思っています。

(会長)

2次販売は18歳以上で1人3冊までの販売としましたが、一家3人で来られると9冊、合計27,000円のプレミアムになる。結果論ですが2冊までが限度だったかなという気がします。いずれにせよ、かなりの苦情、怒りをぶつけられた方がおられたことは確かです。

しかしながら、商工会としてはありがたい企画だったと思っています。

(委員)

特に意見はありません。

(委員)

販売場所を勘違いされて、西合志庁舎に並ばれた方もおられたそうです。販売は合志庁舎ですよと言ったのですが、「西合志でも売ってもらわなん」と言われました。また、「カントリーパーク付近から渋滞していたので帰ってきた」という方もいらっしゃいました。

(事務局)

西合志庁舎には「こちらでは販売しません」という貼紙を掲示し、チラシでも周知してきたところですが、並ばれた方がおられたわけですね。

(会長)

2次販売では6,000冊販売の予定が最終的に5,991冊ということですが、販売

できなかったということよりも、キャンセルだったのでしょうか。

(委員)

整理券は計画通り6,000枚配りました。途中で帰られて、販売窓口はかなり待ったのですが、それでも来られなかった分ということになります。

(会長)

残部が発生しても問題ないですね。

(事務局)

基本的には、販売した額・利用された額の交付金をいただく形になります。また、市の単費も少し入っておりますが、商工会さんとは話ができておりますので大丈夫だと思います。

(委員)

換金があった分しか補助がもらえないのですか。

(事務局)

換金に係る分についてはおっしゃるとおりです。あらかじめ計算しておりますので事業に係る費用は賄えると思います。

(委員)

12月までに使用しなければならぬのですけれども、忘れていた分、換金できなかった分についてはどうでしょうか。

(事務局)

交付対象外になります。交付対象は換金された分と事務費、委託費です。

(委員)

忘れていた分については紙になるのですか。

他の商品券などとすと、失くす人や忘れる人などが結構いるそうです。

(事務局)

そうです。12月31日までしか使用期間がございませんので、意外と換金率が良く、最初は全体の1%、約240万円程度あるのかなという予想でいたのですけれども、現在は、多分1%もなく、100万円切るのではないかなという予測です。

(委員)

現在の換金率を見ると、8,9,10月と3回の換金で60%の換金率ですが、2カ月であと4

0%消化しないといけません。

(委員)

商品券を多く受け取っている大型店舗は換金の申請が月々上がっております。ところが小規模な所では、1枚2枚をプールされておられる方がいらっしゃいます。

最終の換金受付は1月15日ですので残り3回ございます。次の11月にどんな数字が出てくるのか、また、最終的には各事業所さんでプールしている分も換金しなければ紙切れになってしまいますから、最後の回で一度に出てくるのかな、と思っております。

(委員)

リフォーム商品券の場合ですが、これは3月末が使用期限です。取扱店に官製ハガキで通知を出しています。封書だったら中を見られない方が多いのですけれども、官製はがきだったら効果がございます。プレミアム付商品券でも、取扱い事業所に対して12～1月には注意喚起をするためのハガキ通知を予定しております。

(会長)

いずれにせよ、商工会にとってはありがたい話であったと思います。初めての事だったもの、不慣れなことも多々あったと思いますけれども、多くの方に満足いただけたのではないかなと思っております。

これについてはご意見よろしいでしょうか。

濱田部長から、まとめのご発言お願いいたします。

(委員)

いろいろご迷惑をおかけした部分が多々あったかと思いますが、今回商工会に委託して商工振興課との連携はうまくいったのではないかと思います。

地域振興券や商品券といった形の国の政策はどうなのかなと思うところがあります。アンケート結果を見ても、商品券を貰ったから余計に物を買ったということにはなっていない。日常の生鮮食料品を買ったという話であれば、あくまでも国からの上乗せ分が伸びているだけであって、家計の足しにはなったけれども、購買総量が増えたのかというところがあります。

このような施策が市民の方のためになる、あるいは地元事業者のためになる、そういった施策をより実施していただけるように国に要望していきたいと思っていたところです。

商工会にはがんばって頂いてありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

次に、議題(2)住宅リフォーム助成制度の継続について、事務局より説明をお願いします。

【 議 題 】 2) 住宅リフォーム助成制度の継続について

(事務局)

議題(2) 住宅リフォーム助成制度の継続について報告

(会長)

継続するかどうかも含めまして、ご意見いただきたいと思います。

(委員)

商工会の事務局からの意見ですが、3年経ち、やっと定着してきたのかな、と思っております。消費者の方から商工会への問合せも増えました。良かったらもうしばらく実施してもらいたいと思っております。

(委員)

松岡さんがおっしゃったように、やっと定着してきたと思います。あと1年間は様子を見てはどうでしょうか。

(委員)

3年という松岡さんが言われたように、やっと定着といいますか、皆さんがご存知になってきたのかなと思います。だからといって、ずっと継続するのではなく、ひとつの節目を何年目にするのか決めて継続するのも良いのではないかなと思っております。

(委員)

3年かけてアピール、広報こうしに毎年載ったというのが分かりやすく良かったと思います。今後やり方を変えていながら、こういう制度になっているよと周知していく。そういう形で継続していくのが良いと思います。

(会長)

金田委員に全般的なご意見をお聞きしたいのですが。

(委員)

このような制度は良い制度だと思いますが、対象を変えたり絞ったりしながら続けていくのが良いと思います。

(委員)

商品券の取扱店が123店舗に倍増したのは、プレミアム付商品券と関係があるのでしょうか、大きな意味があると思うんです。そもそもこれに取り組んだ主目的は地域振興、地域を元気にして行こうという視点にあったわけですから、商品券取扱店をいかにして増やすか、というのは大きな課題です。そういう部分では良い種が発生してきているんだろう、と私は思います。

私はリフォーム事業だけではなく、他の様々な補助金も将来的に同様に検討していくことも可能じゃないかなと思います。

(会長)

補助金に頼りすぎてもいけないというところがあります。リフォーム事業の申請件数のうち、ある1社が実施する案件が30%を占めているというのは、他の事業者の頑張りが足りないのでしょうかけれども、当初の目的を果たしているのか。もう少し件数を減らしてよ、といったことはどうでしょう。資本主義、自由主義経済ですから、強制はできないのですけれども。ご意見を西島さんから順番にお願いします。

(委員)

私が議会に上がってすぐ質問してできた施策なのですが、周りの議員からも、平等な制度ではないのではないか、と言われました。その時に市長と話して、アンケートをとってもらったんです。アンケート結果では築25年以上の住宅の件数が合志市内の住宅の40数パーセントを占めていたと思います。それを改修する、という目的でリフォーム事業は始まりました。

それに地域活性化の目的など付加価値をつけて、施策として運営をしていただいている。合志市の生活住環境を整えるためにできた施策なので、申請件数をみるとまだまだ追いついていないというのが現状ですので、重々理解していただいて協議していただければと思います。

まだまだ継続は続けていかなければならないのかなと私自身は思っております。

(事務局)

実績を見ましても、申請件数が増えておりますし、今年の場合は早めに締め切ってしまいました。皆さんに浸透したような感じです。去年は12月ぐらいまでかかったんですけれども、今年9月の末ぐらいには締め切りました。

続けてくださいという意見が出ておりますので続けていきたいと思っております。

(会長)

ご承知のように合志市は住宅は増えております。新築の住宅は市外の業者さんが施工されましても、リフォームだけは地元の業者で多数を占める様になれば良いと思っている次第です。

(委員)

久々に台風がありました。台風災害にはリフォームは使えるのでしょうか。20万円以上の被災は保険が利くことになりましたけれども。

(事務局)

台風などの災害は対象外です。

また、住民の方から「市外の事業者はだめなのですか」と聞かれますが、市内の事業者のみにすることで市内でお金が回る仕組みになっています。建て主さんは建てられた業者さんにリフォ

ームもお願いしたいと考えておられますけれども、リフォーム事業を受けるためには市内の事業者さんでお願いしますとお伝えしますと、市内の事業者で申請が上がってきますので、市外に流れている分が間違いなく、市内の事業者に戻っているとは言えます。

(会長)

建岡部長におかれましては、この件はいかがでしょう。

(委員)

築25年以上の住宅については必然的に目詰まりなどの不具合が出てきますので、市内業者の方がその手助けをするのが一番良いということだと思います。

(会長)

リフォームは通常水周りが多いけれども、集計表を見ると意外と水周りは少ないですね。

(会長)

継続してほしいという意見がほとんどのようでありますので、皆様の意見に配慮していただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

リフォーム事業について、継続した方が良くと思う人、挙手をお願いします。

《全員挙手》

(会長)

全員の賛成ですので継続になりました。ありがとうございました。

それでは、議題(3)優良中小企業表彰推薦について、説明をお願いします。

【議題】 3) 優良中小企業表彰推薦について

(事務局)

議題(3)優良中小企業表彰推薦について説明

(会長)

資料に要綱が付いていますね。これについて皆さんいかがでしょうか。松岡さんからご意見ををお願いします。

(委員)

昨年第1回目を実施していただき、商工会の通常総会において、斎藤自動車さんに対して、合志市長より表彰状の伝達をしていただきました。非常にがんばっている事業所というところで、会員からも、「ああ、この人ならば」という言葉を聞き、非常に良い制度じゃないかなと思って

おります。

本年もこういう形で、地域に貢献している事業所や、従業員・納税・歴史等ありますけれども全てに該当した、網羅した事業所、該当者があれば推薦をしていただきたいと思っております。

(会長)

企業等連絡協議会と合志市商工会の会員から選ぶ、入っていない事業所はダメです、となっておりますがそれで良いでしょうか。

(委員)

推薦したい事業所が会員でない場合は、入っていただけるということであれば表彰しますけれども、そうでなければ表彰する必要はないと思います。

(委員)

要綱第2条に書いてあることは非常に立派な内容ですが、これらを現場で判断し表彰していくのは難しいと思います。企業の取り組みをアピールする場がないと、良いことに取り組んでいても目立たないのではないかと思います。現状では一本釣りして企業を推薦するという形になりがちかなと思っております。だからといってどうしたら良いかということは考え付きませんが。

(事務局)

要綱を読むとなかなか対象者はいないと思われるのかも知れませんが、市内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与したという形で推薦していただければと思います。そういった企業が思いつかなければ表彰しなくても良いのかなとも思うのですが、こういう制度がありますので、年に1社ずつは表彰した方が良いかと思います。1社ずつは商工会と企業連から推薦を行なっていただきたいと思っております。

(会長)

これは名誉だけで、副賞も商品もないわけですね。

(事務局)

そうです。今年は副賞も商品も渡していないので今後もやりづらいという面もあります。

(委員)

表彰されるのはなかなか難しいなと実感しました。表彰されて皆さんの前で、自分がんばったんだなあと思うのも良いのではないかと思います。

(会長)

金田さんのから、このような制度の注意点や留意点などございますでしょうか。

(委員)

難しいところは、名誉だけというところでしょうか。

(委員)

企業は人が中心だと思います。特に私たち経営者が「こういう方向に進みたい」と思っても、一緒に歩いてくれる社員の気持ちと方向性を一緒にできるかが大事だと思うんです。

会社がこのような賞を受けた場合、一番喜んでくれるのが社員じゃないかな、と思います。それが励みになるので、社員の喜ぶ顔を想像して本当にがんばっている姿をアピールしていきたいなという思いがあります。

(委員)

中小企業活性化会議の主旨は、単純に言って、合志市を元気にしよう、合志市を活性化するために企業を振興していくというものですから、要綱第2条(8)に書かれているような、地域の活性化、例えば「従業員5人の会社が2人雇用し7人になった」という場合は、単純に言って40%くらいの雇用を増やしたわけですから、大きな活性化ですよ。そういう視点で考えれば難しく考えなくても良いのではないかなと思います。小さい会社が努力しているところを表彰する方が皆の励みになるわけです。そういう視点で実施していくと、自然と経営者も自分の立ち位置が見えてきて、社会のためにどうやるかということを実際に考えていく、そのためにこの活性化会議があるんだと思っています。

(委員)

人を作ることが大事でしょうから、例えば、女性の雇用や労働条件の改善ということも考えられます。

環境もそうです。例えばエネルギーシフト問題というのがありますけれども、エネルギーで新しい事業を起こそうという機運が高まっていますから、そういった取り組みも対象ですよ。

広い目で見るとそういった取り組みをたくさん掘り起こし、皆に知ってもらい、皆が取り組んで。そのための表彰として意味があるわけです。

(会長)

協会けんぽが従業員に対して、会社が従業員の健康にどれくらい気を使っているか、また組織的に優遇しているかという視点で上位200社を発表するということです。色々アンケート項目がありますが、利益ではなく例えば健康診断の項目があります。健康診断に中小企業の従業員の半分ぐらいしか行っていないんです。わざわざ会社が費用を半分出して、厚生年金に入っているのに、行っている人が6割満たないですよ。行かないのか行かせないのか、やはり社員を大事にしないんじゃないかということで、健康面で社員を優遇している会社を、ブラック企業に対するアンチブラック、明るい会社ということで「ヘルスタースタ制度」として表彰、発表する。だからこういった取り組みに対しても、表彰することは励みになるんじゃないかと思います。

(委員)

私どもの会社では、全国的な取り組みで「いいサービス運動」という、お客様に対してどう  
いうサービスを行なっているか、社内の取り組みを表彰していく運動をしています。

(会長)

私たちは日ごろ営業活動などで他所を押しつけてというところがありますけれども、前提と  
なるのは従業員を大事にして正当な競争で打ち勝っていくということで、世の中のためにもな  
るといふ、非常に大きな使命があるわけですが、それについても皆さんにお聞きしたいと  
思います。

(委員)

あまりにも間口が広すぎるものですから、もし継続するならば、例えば、今年度は従業員を  
増やした企業とか、次年度は健康に取り組んだ企業とか、対象を絞って実施するならば結構良  
いのかなと思います。要綱を見ると何もかも入るので、候補を絞って毎年対象を変えていくな  
らば、選考の仕方がある程度絞られてくるのではないのでしょうか。

(会長)

他にご意見はないでしょうか。

優良中小企業表彰を行なうことに賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

(会長)

今回も実施することになりました。ありがとうございました。

それでは、議題（４）その他について、何かありますでしょうか。

【議 題】 ４）その他：アンケート調査の実施

(事務局)

市内事業所へのアンケート調査の実施について説明

(会長)

事業所名および従業員名は無記名でしょうか。

(事務局)

無記名で考えていたところです。

(会長)

事業所の所在地、大字程度は不要でしょうか。

(委員)

アンケートの実施目的をもう一度教えていただきたい。

(事務局)

市内事業所の地元雇用率などの数字がなかったため、まずはデータを取りたいというところ  
です。

(委員)

実態調査というところでしょうか。

(事務局)

はい。

どういう職業の方たちが合志市に住みつづけたいのか、逆に、将来は出て行きたいと思っ  
ているのか、どの年齢層の方が合志市に家を建てたいと思っているのか、そういった意向調査を  
今まで全く行なっていませんでした。合志市で今仕事をされている方について、今どういう思  
いなのか、調査が今までなされていませんでしたので、調査しようというのが第一ですね。

アンケート調査を踏まえ、市として、どういった職種、企業の誘致・拡張に力を入れるとか、  
今後の施策に反映させていきたいという狙いがあります。

(委員)

対象は全社員でしょうか。

(事務局)

対象をどうすれば良いかという相談もあります。基本的には商工会さんと企業等連絡協議会  
さんをお願いするのですが、どういう形でお願いした方がよいのか、また、できれば全社員さ  
んにアンケートを採りたいと思います。多ければ多いほどデータとして有用ですので、どうい  
う形でお願いできるでしょうか。

(会長)

合志市にある会社の従業員さんを対象としているのですね。ソニーやホンダはわりと合志市  
在住の方も働いておられますが、そういうところは関係ないということですね。

(事務局)

市内の大きい事業所にはお願いしたいと思っております。企業連に入っておられないところ  
にも、直接訪問して依頼したいと思っております。

(委員)

このアンケート調査が、地域活性化にどういう形で役立つのか、具体的なことが何かありますか。

(委員)

大きな意味では、西郷議員から指摘を受けた地元の雇用率ですけれども、職住近接という考え方を持っていきたいと思っております。地元雇用率から一步踏み込んで物事を考えるとすれば、従業員が合志市に住んでもらうためにはどうするかが従業員への調査で明らかになってくる。合志市に足りないもの、あるいは望むものについて、住んでいる方には聞いているんですけれども、住んでらっしゃらない方には聞いていないので、どうやって移住・定住を促すかといったことに活用できればと考えているところです。

行政が職住近接の環境をつくることができると、非常に暮らしやすい環境になるのではないかとといった部分もあります。

(委員)

会社側に聞くのと、従業員側に聞くのと、二通りした方が良いのかなと思いますね。

(委員)

例えば、公園があると住みたいとか、そういったアンケート項目もあると思うんですよね。

(事務局)

調査対象をどう選定したら良いのか、どうすればご回答頂けるか、そういったところを判断して頂けると、事務局で詳しい準備ができますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

松岡さん、いかがですか。商工会で今会員が720ぐらいおられますが、全員に実施しても返って来ないと思いますし。

(委員)

商工会の場合で考えてみますと、例えば、一人親方の会員や、本店が合志市外にあって営業所が市内にある会員がおられます。無差別に調査するのか、ある程度業種・業態・従業員数あたりを絞って調査するのか。本来ならば全員が良いのですけれども、従業員数分のアンケート用紙を配って回収するだけでも時間がかかりますし手間隙もかかりますから、ある程度平均化できるような業種業態を選べばどうかなと思います。全体の一割から一割五分ぐらいすれば平均化できると思います。

中小企業等振興基本条例が作られたときに産業実態調査を行ないましたが、その後、調査を行なったことはないので、こういった調査を行うことは良いのではないかなと思います。

(委員)

例えば、雇用者数5人以上の会社を対象にしよう、といった基準を設けると良いだろうということですね。

(委員)

法人・個人が基本的に分かりやすい。あとは従業員規模で小規模事業者という形で見るとか、中規模で行くのか、従業員1人2人というところもいらっしゃいますし、何十人という雇用を抱えているところもいらっしゃいますので。

(会長)

事業の実態調査、従業員を対象にしたアンケートを、活性化会議として実施するということに賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

(会長)

全員の賛成ということで実施することになりました。ありがとうございました。  
他になにかございますでしょうか。

【 議 題 】 4) その他

(委員)

この活性化会議がはじまって時間が経ち、それなりの成果はあるのかなと感じています。今回のプレミアム付商品券なども、考え方は私たちが取り組んでいる内容の全国版みたいなイメージなんだろうなという気はしています。せつかく雇用を作ったものが発展するためには、どうするか、といったことを考えていかなければと思います。そろそろ私たちも次の新しいものをどうしていくかといった、原点の議論を活性化会議で話し合っていく時期じゃないかなと私は思っているんです。

私の視点では、例えば合志市にたくさんの企業が増えている、そういったものは地域が元気になっていくひとつの要素でもあるし、合志市に住みたい、できれば合志市に住む人たちを増やしていこうというのが地域活性化という意味であるわけですので、新しいものを議会などに提案できるような話がこの会議でできると楽しいなと思っています。

特にいま、私は3～4年前からエネルギーシフトという話題を勉強してきたのですが、エネルギーというものを活用した企業づくりや仕事づくり、それが地域の活性化にどう生きるかというような視点でいろんなことを考えています。加えて、障害者雇用などの話題が重要な案件になっています。

また、女性雇用。私は女性は被用者よりも経営者を増やすことが良いと思っています。とい

うのは、経営者であれば時間を非常にアバウトに調整できるので、小さい会社で女性を社長にするという取組みが活性化になるのではという視点で私は取り組んでいこうとしています。

(会長)

商工会でも創業者の募集といいますか、講演会やセミナーを行ないました。

(委員)

創業支援では、今年度は熊本県の指定事業として実施しまして、将来開業したいという方を対象に、7月に創業セミナーを開催しました。合志市外の方もいらっしゃいましたけれども、将来開業するときは合志市で開業してほしいと思います。セミナーは、こういう制度がありますという案内、経営計画書の立て方、どういう規制があるのかといった全般的なもので、24名程度の受講者がございました。

今年度はもうひとつ、11月に行ないますが、開業してから概ね5年以内の方を対象にした創業フォローアップセミナーを新規に行ないます。全く初めてで対象者も絞られ、受講者が少なくはありますけれども、創業後は当初の計画と実際が違っているわけですから、創業5年以内の方に対して、決算書の見方、事業計画書の作り方、といったことを行います。それから、専門家による個別相談会を9、10日に開催いたします。

創業セミナーと創業フォローアップセミナーでは、女性の方がかなり増加しておりまして、意識がかなり上がっているかなと思っておるところです。

(委員)

うちの会社が去年から女性の電気技術者を育てようということで、女性の採用をして現場で作業しています。去年2人採用して今年も2人採用。来年は今1人採用が確定しています。その人たちは電気のことを全然知らないんですが、今年の第二種電気工事士の試験で去年入社した2人と今年入社した1人、計3名が合格しました。

技術を身につけていたら、子育てのブランクがあってもこの仕事に復活できるだろうと。技術とはそういうものなんですね。女性をどう活用するかということを実践していくと自然といるんなプラス思考というか良いものができていく、元気な地域になっていくかなと思います。

(会長)

地域に企業が増えることに対してはどなたも反対する人はいないでしょうから、今後とも智恵を拝借をしたいと思います。

(委員)

ぜひそんな会議になると良いと思います。

(会長)

それともうひとつ、創業支援で私が思うことがあります。例えば、御代志・若原地区周辺に

自動車の修理工場をつくりたい・販売をしたい・事務所を建てたい・倉庫をつくりたい、といった話を受けるんですが、建てられないんです。断ると「土地は一杯あるでしょう」と言われる。市街化調整区域の説明からはじめないといけないというジレンマがあります。「従業員を5人、10人雇うんです」と言われても引き受けることができないというつらさがある。

建築できるのは、病院・歯医者・コンビニなど限られた業種だけです。御代志の交差点を改良されて良い道路になったのですけれども事業ができないという問題があります。

これは市長とも行政とも、県議さんとも協調して働きかけていかなければならない課題です。

(会長)

その他について何かありませんでしょうか。

議長を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

皆さん長時間のご審議ありがとうございました。

皆様の貴重なご意見を参考にしまして、合志市の活性化に繋げていきたいと考えております。ありがとうございました。

第19回合志市中小企業等活性化会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

【閉会】(午前11時25分終了)